自立支援医療（精神通院）の申請には下記の書類が必要です

１　診断書（医師の意見書）※病院で作成後の申請になります。

初めての申請時には必ず必要です。更新の申請時には２年に１回必要です。
更新の場合、診断書提出の有無は受給者証の下部に記載されており、「医療用２年目」または「手帳用２年目」と記載のある場合は、診断書の提出が必要です。

２　健康保険証（本人のもの）

３　障害年金や遺族年金の振込み金額の分かる書類（受給している方のみ）

※年金振込み通知や通帳などをお持ちください（前年のもの）

４　現在使用している受給者証（更新の方のみ）

５　マイナンバーカード

※後期高齢者、国民健康保険の方は加入者全員分、社会保険の方は被保険者と申請者分が必要です。

※代理人による申請の場合は、代理人の写真付身分証明書も必要です。

６　申請書（複写式）および税情報確認の同意書

※申請時に窓口で記入していただきます。

※生活保護受給者は同意書ではなく「生活保護受給証明書」が必要です。

補足

・税情報の確認を行います。利用者の属する住民基本台帳上の世帯で未申告の方は、必ず所得の申告（所得がない場合でも、所得がない旨の申告が必要）をしていただきますようお願いいたします。

・自立支援医療（精神通院）の更新申請は有効期間の切れる３ヵ月前から１ヵ月後まで可能ですが、申請後、新しい受給者証ができるまでに時間がかかるため、早めのお手続きをお願いいたします。
又、更新の案内等は通知しておりませんので、有効期間については御自身での管理をお願いいたします。

更新期間の例：１２月３１日に有効期間が切れる方は、
１０月１日～翌年１月３１日までが更新期間となります。

※精神障害者保健福祉手帳と同時更新される方は、更新可能な期間が上記とは異なる場合がございます。
そのほか、不明な点等ございましたら下記あてお問い合わせください。

問合先：那須烏山市 健康福祉課 社会福祉グループ　℡：０２８７－８８－７１１５
※申請のみであれば、烏山庁舎 市民課 市民窓口でも可能です。